

国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画

(行動計画・個別施設計画)

2021

令和3年3月

独立行政法人国立高等専門学校機構

目次

はじめに	1
I. 対象施設	1
II. 計画期間	1
III. 施設等の現状と課題	2
1. 施設の現状	2
2. 施設の維持管理の現状と課題	3
(1) 施設の維持管理の現状	3
(2) 施設の維持管理の課題	4
3. 施設の整備・維持管理に関する財源の現状と課題	4
(1) 施設の整備・維持管理に関する財源の現状	4
(2) 施設の整備・維持管理に関する財源の課題	6
IV. 必要施策に係る取組の方向性	6
1. 点検・診断	6
2. 修繕・更新等	6
3. 基準類の整備	7
4. 情報基盤の整備と活用	7
5. 新技術の開発・導入	7
6. 予算管理	7
7. 体制の構築	7
V. 国立高専機構インフラ長寿命化計画における実施事業の優先度の考え方	7
1. 施設の劣化状況や教育の特色による優先度	7
2. 国立高専機構が推進する取組による優先度	8
3. 国の施策による事業の優先度	8
VI. 国立高専機構インフラ長寿命化計画における中長期的な所要経費の試算	9
1. 大規模改修と改築時期の設定	9
2. 大規模改修と改築時期の設定に基づく試算	10
3. 平準化の考え方	11
4. 平準化の考え方による試算	12
VII. 各国立高専における個別施設計画策定の手順	13
1. 建物劣化度調査の実施	13
2. 改修希望順位及び重要度の検討	13
3. 改修周期等を反映	13
4. 各国立高専キャンパスマスタープランに反映	13
VIII. フォローアップ計画	16
1. 計画策定後のフォローアップ	17
2. 中期目標・中期計画と次期高専5か年計画との整合	17

はじめに

我が国のインフラが今後急速に老朽化することが想定される中、文部科学省は、政府の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月策定。以下「基本計画」という。）を踏まえ、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成 27 年 3 月策定。以下「文科省行動計画」という。）を策定した。

文科省行動計画の対象となる独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立高専機構」という。）は、基本計画に基づき、「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成 29 年 3 月策定。以下「行動計画」という。）を策定し、行動計画に基づき、「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）（2018）」（平成 31 年 3 月。以下「個別施設計画」という。）を策定した。

また、国立高専施設については、独立行政法人国立高等専門学校機構法及び同法に基づく中期目標・中期計画を踏まえ、施設に関する中期計画として教育研究環境の整備充実を図るための「国立高専機構施設整備 5 か年計画（以下、「高専 5 か年計画」という）」を策定している。

令和 3 年 3 月に高専 5 か年計画の見直しを行い、高専 5 か年計画 2021 の策定を行ったことから、同計画を踏まえて行動計画及び個別施設計画の見直しを行った。

I. 対象施設

国立高専機構の各国立高専及び本部事務局において管理又は所管する建物¹及び基幹設備²を対象とする。

また、100 m²未満の建物については、大規模改修や改築時に集約化などの面積抑制の対象として検討する。

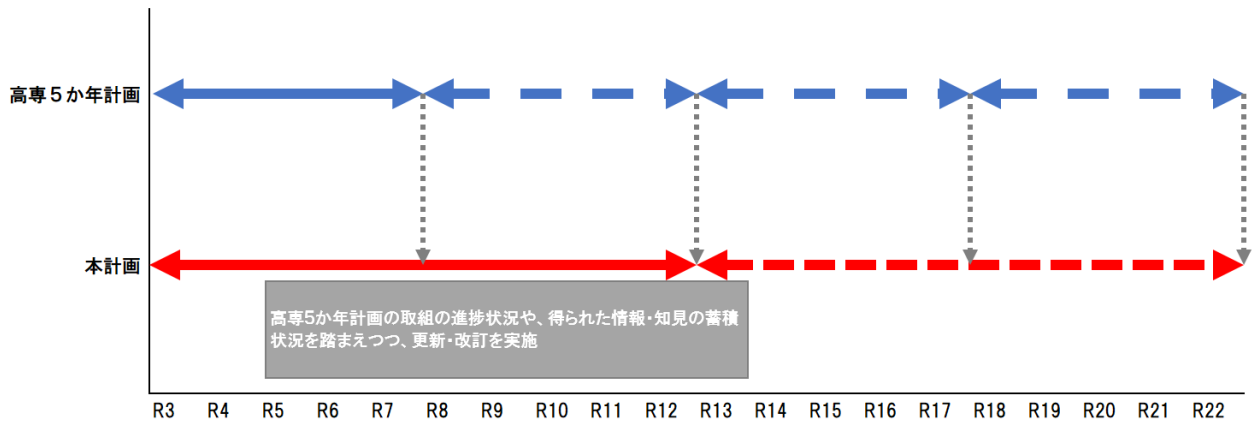
なお、職員宿舎については本計画の対象外とする。

II. 計画期間

本計画は、令和 3 年度から令和 12 年度の 10 か年を計画期間とする。また、本計画は、国立高専機構において定めた高専 5 か年計画と密接に関連するものであることから、取組の進捗状況や情報・知見の蓄積状況を踏まえつつ、高専 5 か年計画終了時の令和 7 年度には、達成度等を確認・検証し、計画の更新・改定を実施し、継続的な取組を実施する。

¹ 空調設備等の建物に附属する設備や当該設備に接続する配管等を含む。

² ライフライン（屋外給水管、屋外ガス管、屋外排水管、屋外冷暖房管、屋外電力線、屋外通信線）、高圧変電設備、自家発電設備、昇降機設備、受水槽設備、排水処理設備、冷凍機設備、ボイラー設備、防災設備（自動火災報知器を含む。）、電話交換機設備、新エネルギー利用設備を指す。

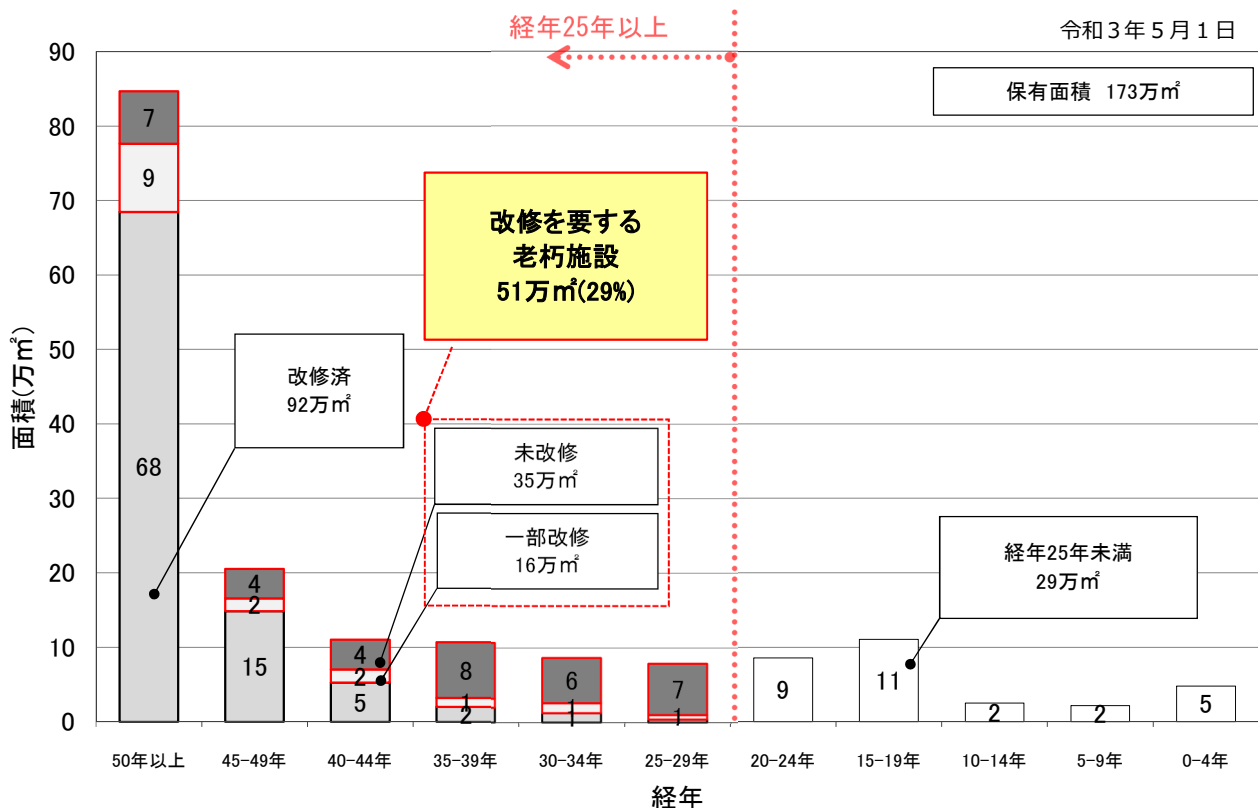


図表1 インフラ長寿命計画の計画期間及び更新・改訂の考え方（イメージ図）

Ⅲ. 施設等の現状と課題

1. 施設の現状

全国 51 校 55 キャンパスの国立高専施設全体の保有面積は約 173 万㎡であり、その多くは国立高専の創設期（昭和 30 年代後半から 40 年代前半）に集中的に建設されたため、令和 3 年 5 月 1 日時点想定において経年 50 年以上の施設面積は 85 万㎡、全保有面積の約 5 割を占めており、老朽化が急速かつ一斉に進行している状況に変わりはない。



図表2 施設の経年状況

基幹設備（ライフライン）については、既に耐用年数を超えるものの割合が高くなっており、老朽化に起因する電気設備やガス設備、給排水設備等の故障や事故が増加することにより、教育研究活動の中断や学生等の怪我が懸念される。

令和3年5月1日

種別	法定耐用年数	単位等	経年0～14年	経年15～19年	経年20～24年	経年25～29年	経年30年以上	小計(A)	経年不明(B)	合計(A+B)
主要配管・配線	①屋外排水管(雨水)	延長 (m)	67,214	6,104	5,048	5,989	30,642	114,998	840	115,838
		割合 (%)	58.0%	5.3%	4.4%	5.2%	26.5%	-	0.7%	-
	②屋外排水管(汚水)	延長 (m)	64,704	5,242	9,935	4,660	15,932	100,473	0	100,473
		割合 (%)	64.4%	5.2%	9.9%	4.6%	15.9%	-	0.0%	-
	③屋外排水管(実験排水)	延長 (m)	3,046	1,512	793	113	112	5,576	0	5,576
		割合 (%)	54.6%	27.1%	14.2%	2.0%	2.0%	-	0.0%	-
	④屋外冷暖房管	延長 (m)	12,296	1,949	1,665	2,654	5,978	24,542	0	24,542
		割合 (%)	50.1%	7.9%	6.8%	10.8%	24.4%	-	0.0%	-
	⑤屋外給水管	延長 (m)	77,578	12,833	19,503	11,837	9,135	130,887	840	131,727
		割合 (%)	58.9%	9.7%	14.8%	9.0%	6.9%	-	0.6%	-
	⑥屋外ガス管	延長 (m)	15,435	10,754	7,198	2,604	7,367	43,359	371	43,730
		割合 (%)	35.3%	24.6%	16.5%	6.0%	16.9%	-	0.9%	-
	⑦屋外通信線	延長 (m)	139,954	41,964	53,905	31,728	62,199	329,750	2,029	331,779
		割合 (%)	42.2%	12.7%	16.3%	9.6%	18.8%	-	0.6%	-
	⑧屋外電力線(低圧)	延長 (m)	161,710	65,917	46,874	36,564	23,581	334,646	1,259	335,905
		割合 (%)	48.1%	19.6%	14.0%	10.9%	7.0%	-	0.4%	-
	⑨屋外電力線(高圧)	延長 (m)	15,596	6,318	4,347	3,835	368	30,464	0	30,464
		割合 (%)	51.2%	20.7%	14.3%	12.6%	1.2%	-	0.0%	-
	①～⑨ 計	延長 (m)	557,534	152,593	149,268	99,985	155,314	1,114,694	5,339	1,120,033
割合 (%)		49.8%	13.6%	13.3%	8.9%	13.9%	-	0.5%	-	
基幹設備機器	①排水処理設備	台数 (台)	32	4	3	5	30	74	0	74
		割合 (%)	43.2%	5.4%	4.1%	6.8%	40.5%	-	0.0%	-
	②受水槽設備	台数 (台)	86	40	51	38	63	278	0	278
		割合 (%)	30.9%	14.4%	18.4%	13.7%	22.7%	-	0.0%	-
	③高圧変電設備	台数 (台)	300	135	84	67	12	598	0	598
		割合 (%)	50.2%	22.6%	14.1%	11.2%	2.0%	-	0.0%	-
	④ボイラー設備	台数 (台)	28	1	7	5	8	49	0	49
		割合 (%)	57.1%	2.0%	14.3%	10.2%	16.3%	-	0.0%	-
	①～④ 計	台数 (台)	446	180	145	115	113	999	0	999
		割合 (%)	44.6%	18.0%	14.5%	11.5%	11.3%	-	0.0%	-

図表3 主要な基幹設備（ライフライン）の経年状況

2. 施設の維持管理の現状と課題

(1) 施設の維持管理の現状

国立高専機構では、限られた予算の中で、施設の維持管理を効果的・効率的に実施するため、国立高専全体が一法人というメリットを活用し、運営費交付金（教育等施設基盤経費）等を、全体で一定額を留保し、各国立高専が策定した年次計画に基づき、緊急性や重要性の高い営繕事業に予算を配分する仕組みを取り入れている。これにより、法人全体として緊急的な事業等に、毎年度、安定的な財源措置が可能となっている。

(2) 施設の維持管理の課題

① 建物

建物について、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 12 条の規定に基づく点検（以下「12 条点検」という。）の対象となるものは、当該法令に基づく点検を 3 年ごとに実施・報告している。

また、施設の維持管理等の取組の基本は的確な現状把握であることから、各国立高専において施設の利用状況調査を行っており、これらの調査の際などには 12 条点検の対象以外のものを含めて、建物の不具合の状況等の確認を行っている。

各国立高専において維持管理を行っているが、施設毎、管理者毎に取り組み状況が異なる状況にあり、メンテナンスサイクルに差異が生じている。

限られた財源の中で、『事後保全と予防保全をどのように実施していくか』、『老朽化対策に必要な費用を平準化し、長寿命化を図っていくか』が、今後の課題である。

② 基幹設備

基幹設備のうちライフラインについては学校創設時に敷設され、その後、支障が生じた箇所の部分的な再敷設等を行ってきた結果、現状を把握できる図面が整っていない国立高専もある。このことから、維持管理・更新の前提となるライフラインの敷設実態の把握及び更新計画の作成を進めており、老朽化が特に著しいもの（法定耐用年数の 2 倍を超えるもの）を優先し、計画的な更新を行っている。

ライフライン以外の基幹設備（以下「基幹設備機器」という。）についても各国立高専で不具合等の状況の確認を行っている。これらの設備については、財政面・効果面の観点から、建物やライフラインの更新に合わせて、更新を行っている。

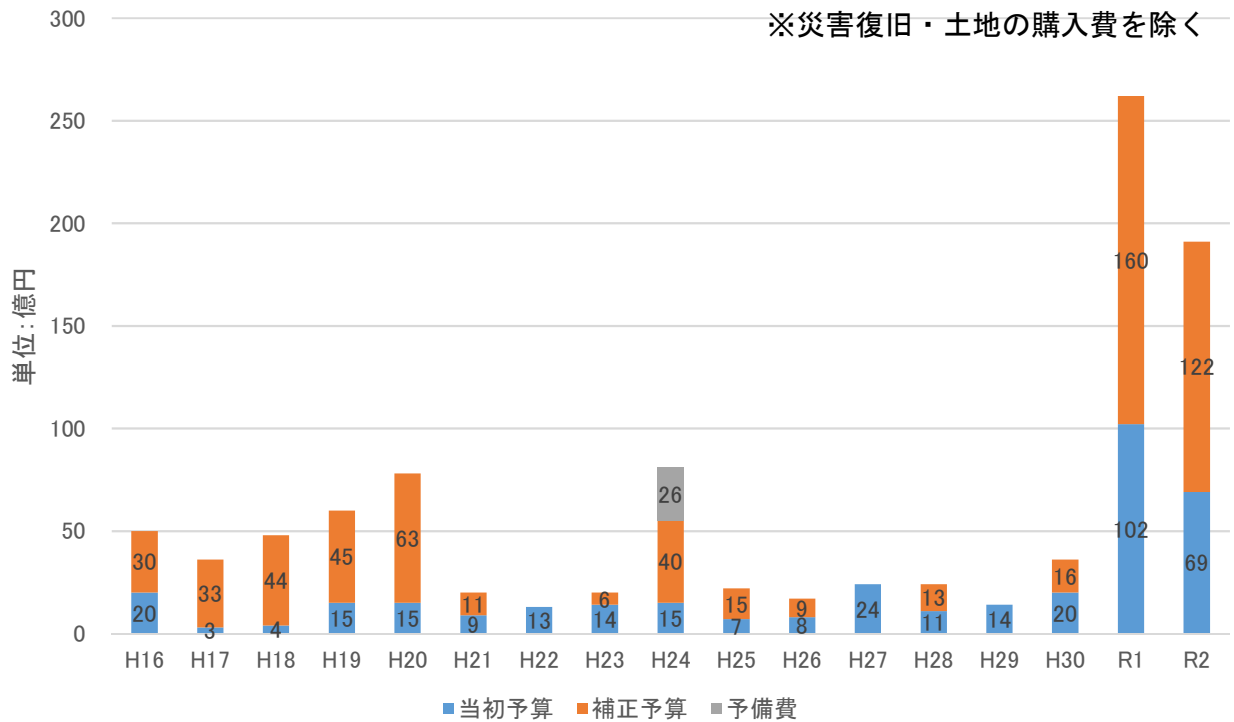
基幹設備についても、限られた予算の中で、『老朽化対策に必要な費用を平準化し、長寿命化を図っていくか』が、今後の課題である。

3. 施設の整備・維持管理に関する財源の現状と課題

(1) 施設の整備・維持管理に関する財源の現状

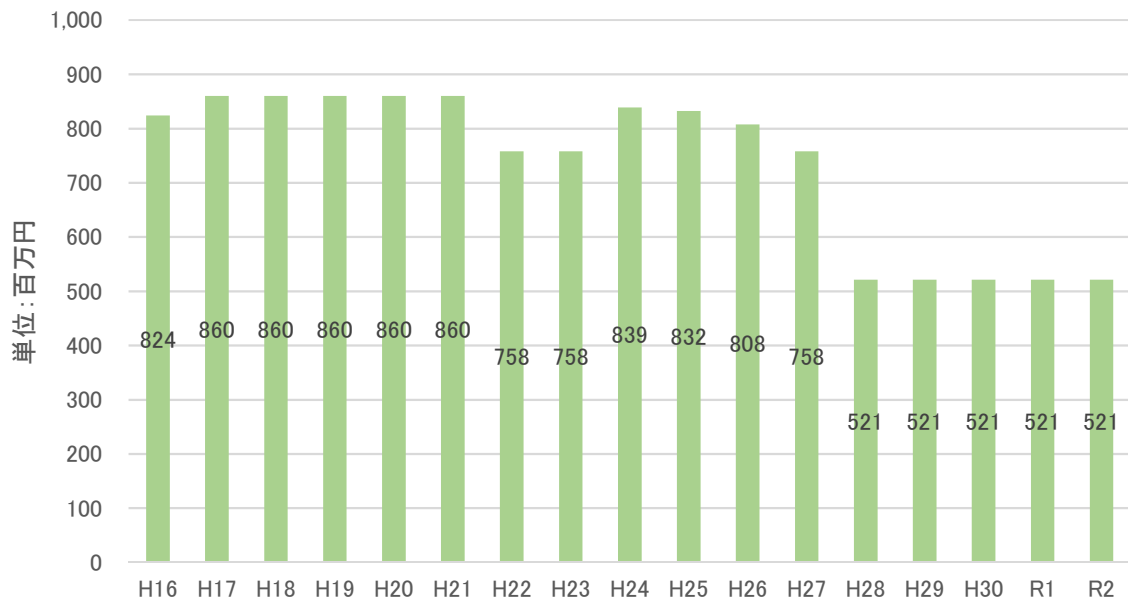
国立高専施設の整備及び維持管理に関する財源は、施設整備費補助金（新增改築、大規模改修）、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（営繕工事）、運営費交付金の教育等施設基盤経費（維持保全、点検等）の 3 つであり、この他に寄付や借用等の多様な財源による施設整備を実施している。

施設整備の最も主要な財源である施設整備費補助金（災害復旧・土地の購入費を除く）は、法人化以降（平成 16 年度当初予算～平成 30 年度補正予算）計 517 億円であり、年額 35 億円程度で推移している。また、令和元年度～令和 2 年度においては、「令和新時代高専の機能高度化プロジェクト（令和元～6 年度）」が開始され、計 453 億円の整備を行っており、年額 230 億円程度で推移している。



図表 4 施設整備費補助金予算額の推移

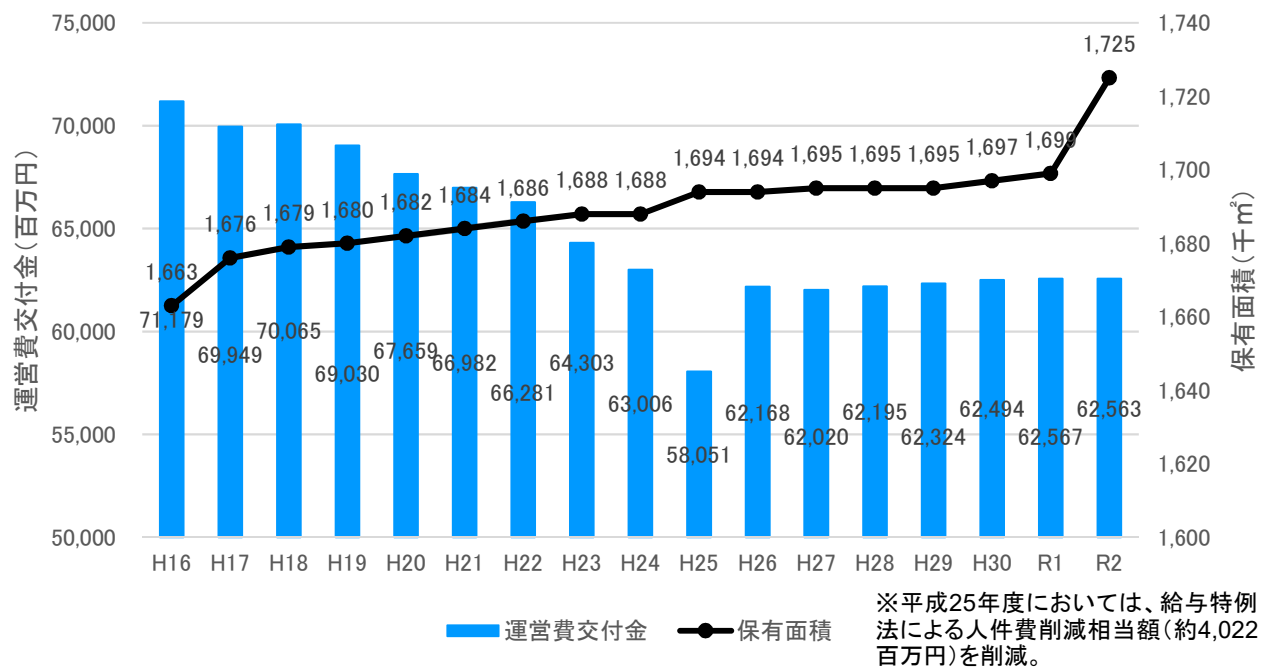
また、営繕工事の財源となっている大学改革支援・学位授与機構施設費交付金は、年額 5 億程度まで減少している。



図表 5 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金予算額の推移

そのほか、維持保全、点検、光熱水費は、本部事務局を経て各国立高専に配分される運営費交付金によって賄われている。施設の保有面積の増加や電気料金の値上げにより維持管理費や光熱水費が増加しているが、運営費交付金は平成 26 年度から横ばいの金

額になっており、各国立高専では、これらに必要な経費の捻出に苦勞している状況である。



図表 6 国立高専機構の運営費交付金と保有面積の推移

(2) 施設の整備・維持管理に関する財源の課題

国立高専の施設は、主として国の施設整備費補助金や運営費交付金等によって整備・維持管理が進められてきたが、昨今、政府全体の財政状況が極めて厳しいなか、保有面積が増加している一方、基盤的経費である運営費交付金が減少している。また施設整備費補助金は変動が大きく老朽施設の整備・管理の需要に対して十分な経費を充当できない状況である。

IV. 必要施策に係る取組の方向性

1. 点検・診断

施設の長寿命化を進めていく上での基礎となる点検・診断を法令に基づき着実に実施していく。なお、建築基準法第12条点検を義務づけられていない施設についても同等程度の専門的な点検を実施していく。

2. 修繕・更新等

国立高専機構施設整備5か年計画等や点検・診断に基づく維持管理状況、利用状況、経過年数、劣化状況等を考慮し、優先順位を決め更新計画を策定する。

3. 基準類の整備

文部科学省において作成している、点検・診断、修繕・改修等の各プロセスで活用できる指針・手引きを今後のメンテナンス等に活用していく。

4. 情報基盤の整備と活用

施設の基礎情報として、整備履歴や点検・診断の結果、その後の対応状況等を記録し、関係部局で共有し有効に活用する。

5. 新技術の開発・導入

施設の建設や維持管理に当たっては、業務効率化やコスト削減の観点から、新技術の導入について必要に応じて検討を行っていく。

6. 予算管理

施設に係るトータルコストの削減、予算の平準化に努めるとともに、個別施設計画に基づき管理施設の長寿命化を進めることができるよう、必要な予算の確保に努める。

7. 体制の構築

点検や修繕等インフラ管理を担う人員・人材の確保をするため、維持管理更新等に係る専門的な技能又は知識を有する職員を計画的に育成する。

施設の整備・維持管理は、全学的な取組の一環として実施していく。

V. 国立高専機構インフラ長寿命化計画における実施事業の優先度の考え方

限られた財源の中で施設整備を効率的かつ効果的に実施し、投資効果を最大にするには、実施事業の優先度を定め、これに基づき計画的・重点的な施設整備を行う必要がある。この場合の優先度は、施設の経過年数のみならず、国立高専機構が推進する取組や国の施策との関係など様々な観点から考えていく必要がある。

1. 施設の劣化状況や教育の特色による優先度

・建物の劣化度調査による優先度

国立高専施設は、用途、整備年代、立地条件が多様であるため、一定の基準で施設の劣化状況を判断し、その結果を基に優先度を考えることが重要である。

劣化	A	B	C	D	E
2F29A保修	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）
2F29A改修	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）
シート屋根	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）
建築部・系統	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）
屋根・外装	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）	劣化 （劣化している程度）

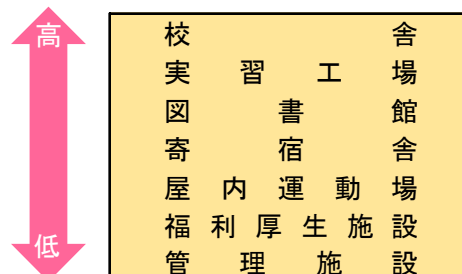
H29年度劣化度調査（抜粋）

・教育の特色による優先度

施設の経過年数のみならず、各国立高専の教育の特色を考慮して優先度を考えることが重要である。

・建物種別による優先度

国立高専には、校舎、実習工場、図書館、寄宿舍、屋内運動場、福利厚生施設及び管理施設が整備されており、施設の種別によって優先度を考えることが重要である。



建物種別による優先度の考え方（例）

2. 国立高専機構が推進する取組による優先度

国立高専機構が推進する取組との関係を考慮して優先度を考えることが重要である。例えば、国立高専5か年計画は基より、高専教育の高度化（社会的ニーズの高い分野の人材育成、高専教育の質保証等）、日本型高専教育制度（KOSEN）の海外展開と国際化の一体的推進に関する施設を優先することなどが考えられる。

3. 国の施策による事業の優先度

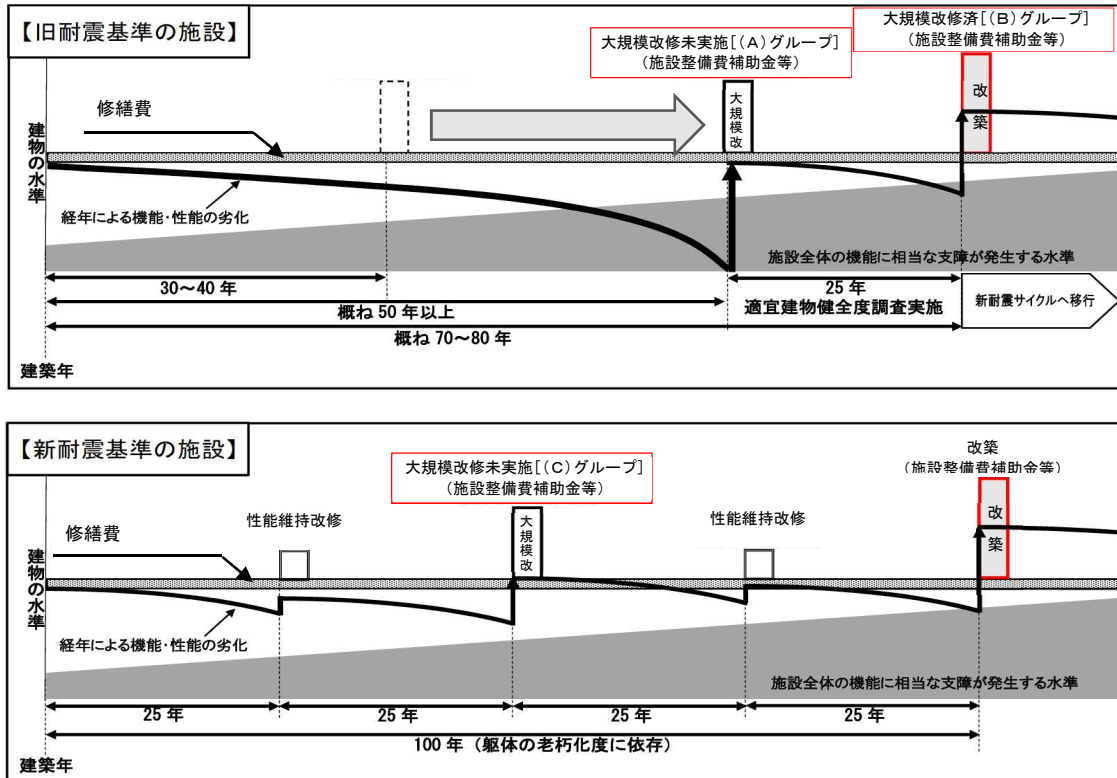
国の施策、政府の提言等を踏まえた取組との関係を考慮して優先度を考えることが重要である。例えば、国土強靱化、経済財政運営と改革の基本方針、未来投資戦略—Society 5.0の実現に向けた改革—、まち・ひと・しごと創生基本方針、サイバーセキュリティ戦略等を踏まえた取組や、教育界と産業界の連携事業に関する施設を優先することなどが考えられる。

VI. 国立高専機構インフラ長寿命化計画における中長期的な所要経費の試算

1. 大規模改修と改築時期の設定

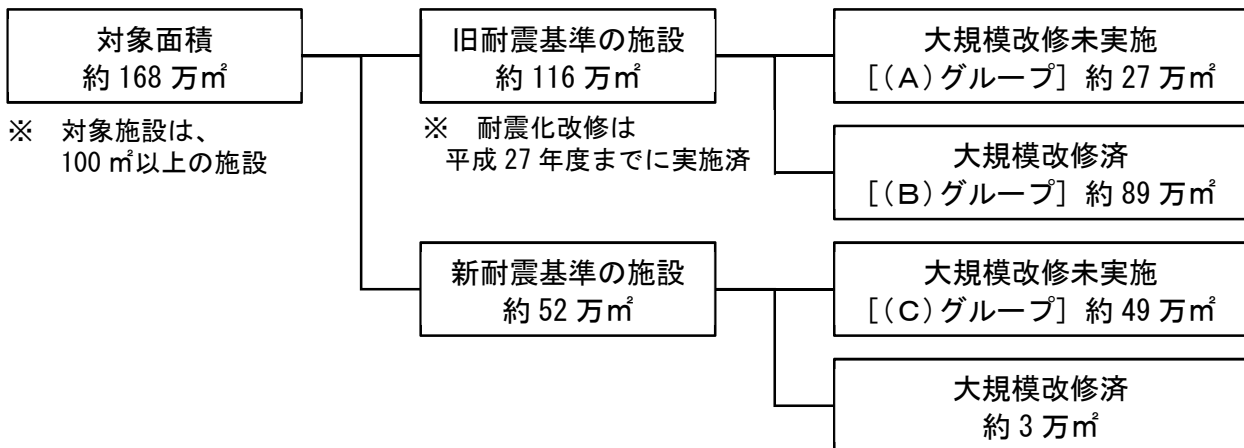
目標耐用年数を文部科学省の基本的なライフサイクルの考え方を参考に設定する。

- ・旧耐震基準の施設：改修周期 35 年、改築周期（大規模改修後）25 年
- ・新耐震基準の施設：性能維持改修³経年 25 年・75 年、大規模改修経年 50 年、改築経年 100 年



図表 7 国立高専機構個別施設計画における施設の大規模改修と改築時期

なお、対象施設の新旧耐震基準の内訳と大規模改修の実施状況は図表 8 のとおり。



図表 8 対象施設の新旧耐震基準の内訳と大規模改修の実施状況

³ 経年 25 年・75 年に行う性能維持改修は、外壁・防水・空調等の改修とする。

2. 大規模改修と改築時期の設定に基づく試算

(1) 対象施設の整備

○大規模改修未実施の旧耐震基準の施設[(A)グループ]

原則、大規模改修の実施となるが、参考資料2「建物健全度調査の考え方」に基づき、コンクリート強度や経年劣化等により改築の必要性を確認する。なお、試算上の改築は全体の1割と仮定する。改築時は、施設の集約化やスペースの共有化を考えることで、改築時の整備面積を抑制する取組を推進する。(集約化などにより約20%の抑制を目指す。)

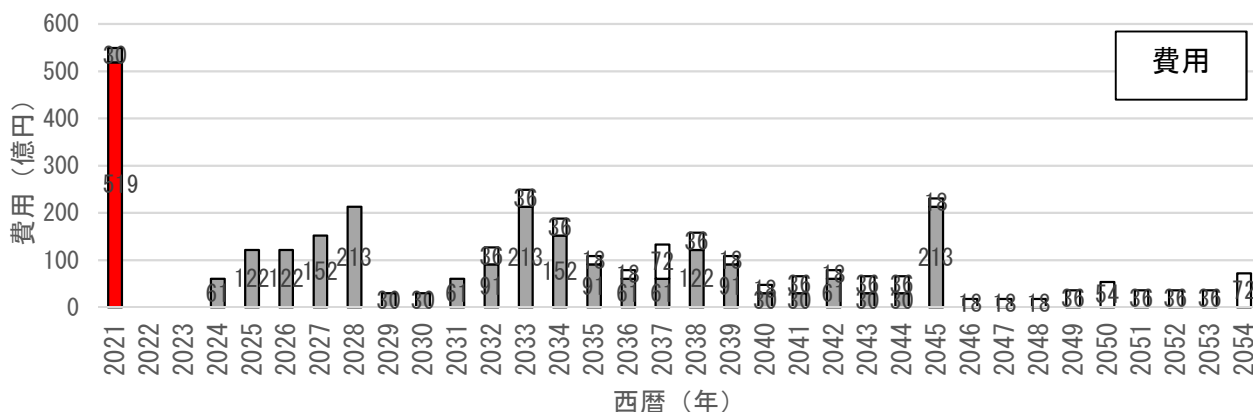
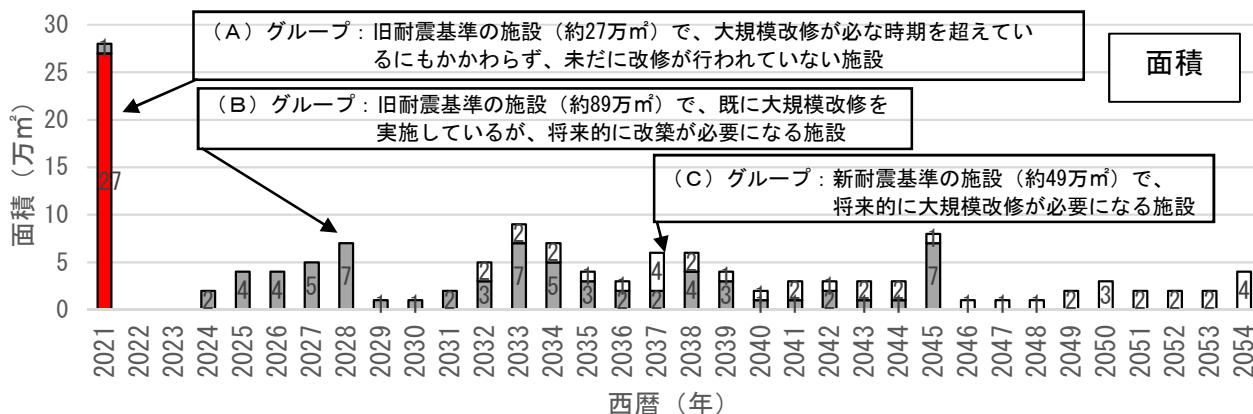
- ・約27万㎡×9割×18万円/㎡=約437億円
 - ・約27万㎡×1割×8割×38万円/㎡=約82億円
- } 約519億円

○大規模改修済の旧耐震基準の施設[(B)グループ]

- ・約89万㎡×8割×38万円/㎡=約2,706億円
- 〔うち、大規模改修実施後25年以上超過している施設〕
- ・約5万㎡×8割×38万円/㎡=約152億円

○大規模改修未実施の新耐震基準の施設[(C)グループ]

- ・約49万㎡×18万円/㎡=約882億円
- 〔うち、建設後25年以上超過している施設〕
- ・約18万㎡×18万円/㎡=約324億円



図表9 経過年数を考慮した対象施設の年度別面積及び費用(試算)

(2) 基幹設備（ライフライン）の更新

図表 3 のとおり主要配管・配線の総計約 1,120km、基幹設備機器の総計 999 台である。主要配管・配線は、法定耐用年数の 2 倍の経年 30 年を目標耐用年数とし、目標耐用年数を超えているのは、約 155km である。基幹設備機器は、設備毎の法定耐用年数の 2 倍を目標耐用年数とし、目標耐用年数を超えているのは 113 台である。

主要配管・配線：約 155km × 2,100 万円/km = 約 33 億円	} 約 81 億円
基幹設備機器：113 台 × 3,600 万円/台 = 約 48 億円	

このことから、2021 年度に約 600 億円（対象施設が約 519 億円＋基幹設備（ライフライン）が約 81 億円）の整備費が必要になる。そのため、費用の平準化を図り、現実的な計画とする必要がある。

なお、上記の外に、小規模施設や設置後 15～25 年が経過している設備機器等の更新、屋上防水や外壁等の部分改修の修繕事業に年間約 13 億円必要となる。

3. 平準化の考え方

(1) 対象施設

・ [(A) グループ]

個別施設計画 2018 の計画期間であった 2028 年度までに約 27 万㎡全てを整備する。ただし、令和新時代高専の機能高度化プロジェクトが 2024 年度（令和 6 年度）まで進行中であることから、本計画期間中の前期（2021～2025 年度）までに約 21 万㎡を集中的に整備し、残りの 3 年間で 6 万㎡を整備する。

・ [(B) グループ]

大規模改修実施後 25 年以上超過している施設約 5 万㎡を 2025 年度までに整備することとし、残る約 84 万㎡を順次整備する。

・ [(C) グループ]

建設後 25 年以上超過している施設約 18 万㎡のうち 5 割の 9 万㎡を 2025 年度までに整備することとし、残り約 40 万㎡を順次整備する。

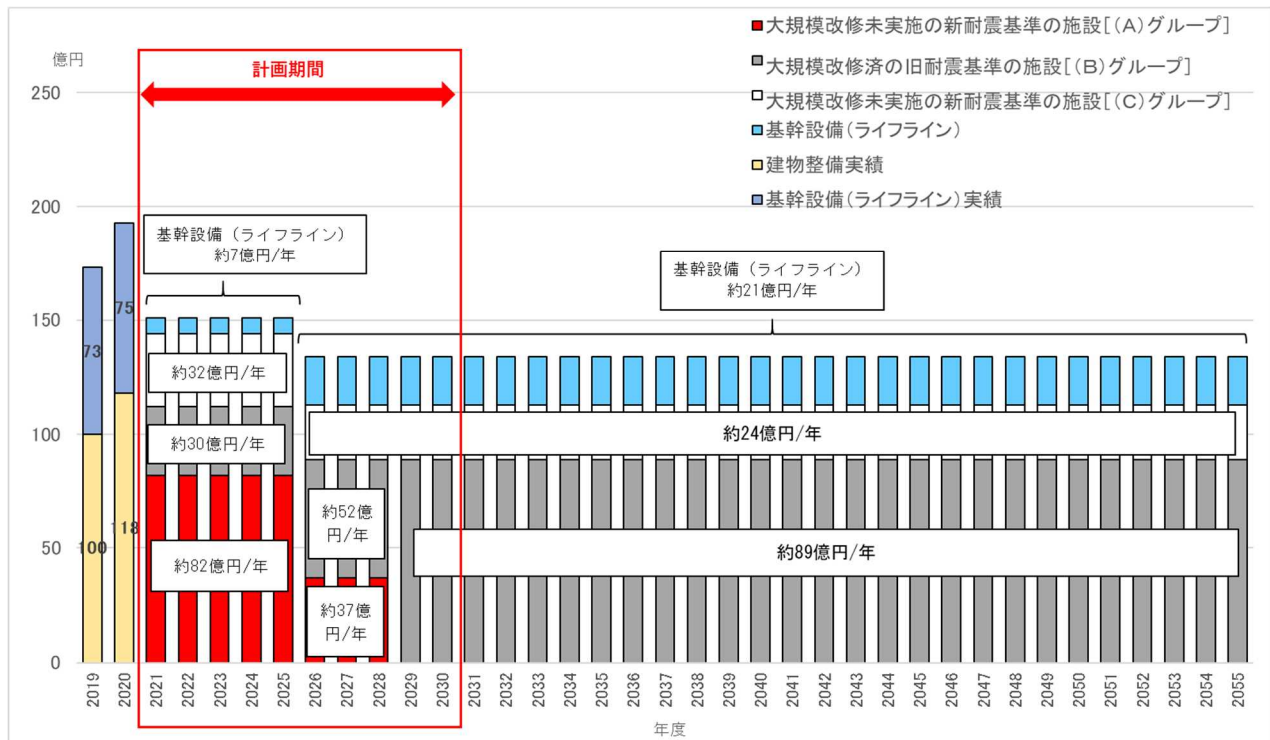
(2) 基幹環境設備（ライフライン）

主要配管・配線は、2025 年度までに目標耐用年数を超えている約 155km の半分 78km を整備することとし、2026 年度以降に残り 1,042km を順次更新する。

基幹設備機器は、目標耐用年数を超えている約 113 台の半分 56 台を更新することとし、2026 年度以降に残り 943 台を順次更新する。

4. 平準化の考え方による試算

- ① 本計画期間（2021～2025年度）の所要額は、約178億円／年
- ・大規模改修未実施の旧耐震基準の施設[(A)グループ] : 約82億円／年
 - ・大規模改修済の旧耐震基準の施設[(B)グループ] : 約30億円／年
 - ・大規模改修未実施の新耐震基準の施設[(C)グループ] : 約32億円／年
 - ・基幹設備（ライフライン） : 約7億円／年
- ② 本計画期間（2026～2028年度）の所要額は、約170億円／年
- ・大規模改修未実施の旧耐震基準の施設[(A)グループ] : 約37億円／年
 - ・大規模改修済の旧耐震基準の施設[(B)グループ] : 約52億円／年
 - ・大規模改修未実施の新耐震基準の施設[(C)グループ] : 約24億円／年
 - ・基幹設備（ライフライン） : 約21億円／年
- ③ 2029年度以降の所要額は、約123億円／年
- ・大規模改修済の旧耐震基準の施設[(B)グループ] : 約89億円／年
 - ・大規模改修未実施の新耐震基準の施設[(C)グループ] : 約24億円／年
 - ・基幹設備（ライフライン） : 約21億円／年



※2019年度の実績金額について、建物の新営分の金額を抜いているため、図表4の金額と合わない。
 ※修繕事業の費用は含まず

図表10 インフラ長寿命化計画に係る施設整備所要額（試算）

Ⅶ. 各国立高専における個別施設計画策定の手順

国立高専機構がⅤ. の優先度を基に各年度の実施予定事業を選定するためには、各国立高専における個別施設計画の策定が必要である。

1. 建物劣化度調査の実施

施設の部位毎の劣化度合いをA～Eの評価で各国立高専が判断する。各国立高専からの調査結果を基に機構本部が建物の「劣化度調査による優先度」及び「建物種別による優先度」の順位付け（健全度評価）を行う。

劣化度状況調査表

学校番号	学校	団地番号	団地名	棟名称	棟計面積	構造	建物種別	耐震基準区分	建築年	大規模改修年	屋根・屋上	外壁（外部建具含む）	内部仕上	電気設備			機械設備				通信設備（300m以上）	建物健全度評価点	
														300㎡以上			300㎡以上						
														未済	300㎡未満	照明	未済	衛生器具	ボイラー	空調・暖房用			その他
〇〇〇〇〇〇		1	〇〇	〇〇〇〇	1600	R	図書館	旧耐震	1970	1984	D	D	D	-	D	-	D	B	D	-	B	34.11	
〇〇〇〇〇〇		1	〇〇	〇〇〇〇	858	R	寮	新耐震	1986	2011	E	D	A	-	A	-	B	A	A	A	-	A	69.25
〇〇〇〇〇〇		1	〇〇	〇〇〇〇	724	R	実習工場	旧耐震	1963	2003	B	B	B	-	B	-	C	-	C	C	その他	B	76.82

⋮

2. 改修希望順位及び重要度の検討

機構本部が作成した施設の健全度評価を基に各国立高専が「特色による優先度」の順位付けを行う。

建物改修希望順位調査表

学校番号	学校	団地番号	団地名	棟名称	棟計面積	構造	建物種別	耐震基準区分	建築年	大規模改修年	重要度								各高専の改修希望度	
											各高専による項目該当チェック									
											該当状況									
項目① 高専改革	項目② 地域貢献	項目③ 産学連携	項目④ 理工系女性人材	項目⑤ 国際化	項目⑥ KOSEN (高専) 4.0	項目⑦ 保有面積抑制	項目⑧ その他													
〇〇〇〇〇〇		1	〇〇	〇〇〇〇	1600	R	図書館	旧耐震	1970	1984	○	-	-	-	-	○	○	-	-	1
〇〇〇〇〇〇		1	〇〇	〇〇〇〇	858	R	寄宿舎	新耐震	1986	2011	○	-	-	○	○	-	-	-	-	2
〇〇〇〇〇〇		1	〇〇	〇〇〇〇	724	R	実習工場	旧耐震	1963	2003	○	○	○	-	-	-	-	-	-	3

⋮

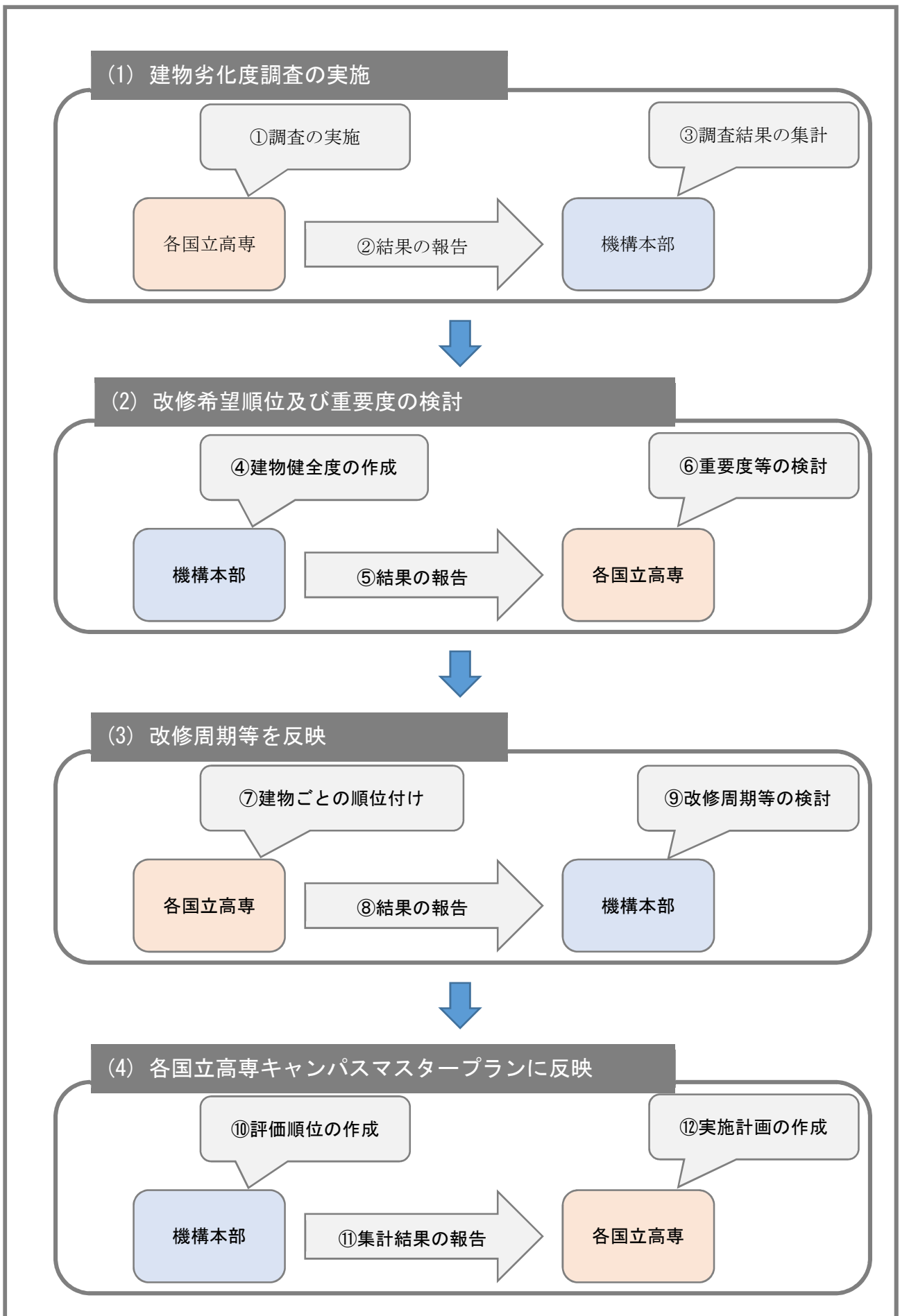
3. 改修周期等を反映

各国立高専が順位付けを基に旧耐震基準、新耐震基準毎の建築経年や改修履歴を反映し、施設の順位付けを行う。

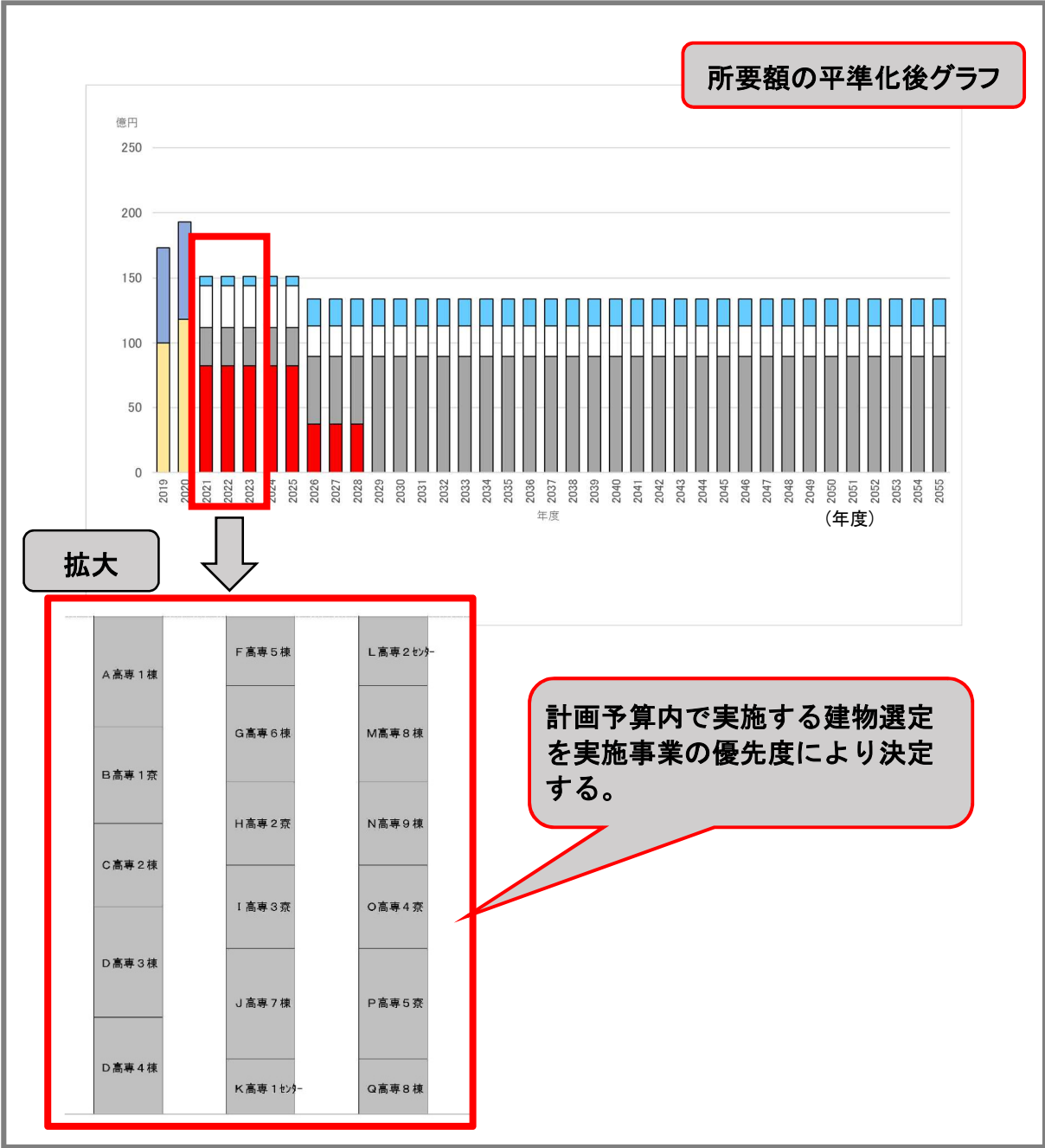
4. 各国立高専キャンパスマスタープランに反映

機構本部が作成した各国立高専の施設毎の評価順位で各国立高専キャンパスマスタープランの整備計画等に反映を行う。

上記内容を各国立高専と機構本部の役割を図表 11「各国立高専における個別施設計画策定のフロー図」に示す。



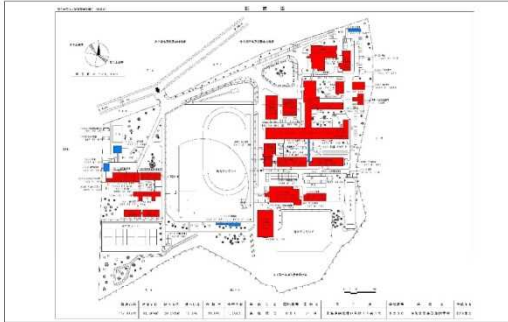
図表 11 各国立高専における個別施設計画策定のフロー図



図表 12 各年度における施設整備事業のイメージ図

配置図

各国立高専の施設整備事業



年度	学校名称	施設名称	施設概要	事業内容	事業費(千円)	事業種別	事業の進捗状況							事業費(千円)	事業の進捗状況	
							計画	実施	完了	未完了	未着手	未定	未定			未定
2017	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2018	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2019	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2020	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2021	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2022	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2023	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2024	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2025	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2026	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2027	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2028	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2029	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了
2030	国立高専山口	新校舎	新校舎	新校舎	100,000	新築	100	100	100	0	0	0	0	0	100	完了

各国立高専キャンパスマスタープランの見直しや年次計画に反映

図表 13 各国立高専の個別施設計画のイメージ



各国立高専キャンパスマスタープランの例
 (左：岐阜工業高等専門学校 右：佐世保工業高等専門学校)

VIII. フォローアップ計画

1. 計画策定後のフォローアップ

高専5か年計画では、計画の達成状況や施設整備による教育研究上の成果に関するフォローアップを行い、その後の施設整備に活用することとなっている。機構本部は、個別施設計画においても事業の達成状況について定期的なフォローアップを行い、取組の遅滞が見受けられる場合は必要に応じてその要因を分析し計画内容の見直しなどを行う必要がある。

2. 中期目標・中期計画と次期高専5か年計画との整合

国立高専機構では、インフラ長寿命化計画(行動計画・個別施設計画)には、上位計画として、国立高専機構の中期目標・中期計画及び高専5か年計画がある。

個別施設計画の計画期間は令和3年度からの10年間としているため、この間に上位計画の更新が行われることとなる。個別施設計画における施設整備需要の推計や計画期間中に実施すべき事業は、中期目標・中期計画で掲げる目標の達成に必要な事業であり、かつ高専5か年計画の達成に必要な事業でもあることから、これらの上位計画が更新される場合は、必要に応じて個別施設計画の見直しや一部修正が必要である。